

三芳水道企業団の情報誌「三水通信第2号」をお届けします。

本号では、企業団の平成19年度業務量や平成20年度の予算の概要などを中心にお知らせします。

有収水量は前年対比0.36%の減 ～三芳水道企業団の平成19年度業務量（概要）をお知らせします～

水道料金収入の元となる年間有収水量は6,402,281 m³で前年対比0.36%の減少となりました。最近3カ年は同様に減少傾向で推移しています。これは当企業団の給水区域内の人口減少が主な要因と思われるのですが、皆様の節水意識の高まり、ペットボトル等の利用などによって、1人1日当り使用水量が近年伸び悩んでいます。

その他の主な業務量として、給水人口、給水件数、年間総給水量などを過去2カ年の推移とともに下の表にまとめました。

当企業団のような水道事業は水道需要者の皆様のお使いいただいた水道使用量をもとに、お支払いいただいた水道料金が主な

収入で成り立っていますので、水需要の増加が望まれますが、ご家庭でも企業でも、節約・経費節減・省エネなどの意識は大切なことですし、時代のながれと思われれます。

三芳水道企業団としても、今後、水需要の増加が期待できない中で、重要なライフラインである水道施設を維持し、安心安全な水を皆様に供給していくためには、絶え間ない経営合理化と受益者負担の原則に則った確実なる料金収入確保に努めていく必要があります。（この業務量に係る決算概要は次号にてお知らせする予定です。）

業務量の推移 (最近3カ年)

項目及び説明	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
給水人口	年度末に給水を受けている人口	57,437人	57,124人	57,010人
給水件数	年度末に給水をしている契約件数	25,821件	26,110件	26,395件
普及率	給水区域内で給水を受けている割合	95.6%	95.7%	96.2%
年間総給水量	年度中に給水区域内に供給した水量	7,908,731 m ³	7,915,896 m ³	8,085,597 m ³
年間有収水量	給水量のうち料金をいただいた水量	6,456,603 m ³	6,425,683 m ³	6,402,281 m ³
一日最大給水量	年度中で最も多く給水した日量	27,591 m ³ /日	27,642 m ³ /日	28,771 m ³ /日
一日平均給水量	年度中の平均給水日量	21,668 m ³ /日	21,687 m ³ /日	22,091 m ³ /日
供給単価	有収水量1m ³ 当たりの収益(収入)	240.25 円/m ³	240.76 円/m ³	239.14 円/m ³
給水原価	有収水量1m ³ 当たりの費用(コスト)	308.80 円/m ³	308.39 円/m ³	317.00 円/m ³

水道未普及地域解消事業に本格着手 ～平成20年度三芳水道企業団水道事業予算のあらまし～

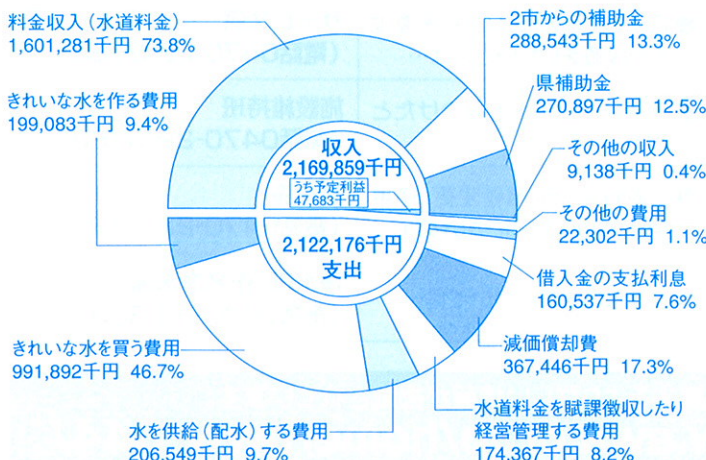
水道事業予算は、①水道料金収入や水の浄化や配水、水道施設の維持管理、水道料金の賦課徴収など水道事業の運営に係る収入・支出に関する予算（これを**収益的収支予算**といいます。）と②水道本管や浄水場などの水道施設の新設・改良・更新に要する費用とそれを賄う財源として補助金や企業債などの設備にかかる収入・支出に関する予算（これを**資本的収支予算**といいます。）の2つで構成されます。

本年度の予算の特徴としては、水道未普及地域となっている南房総市山名地区において、配水管（水道本管）の布設工事に本格着手することです。その他、経年劣化した重要設備の更新や水道メーター検針業務等の委託範囲の拡大などがあげられます。

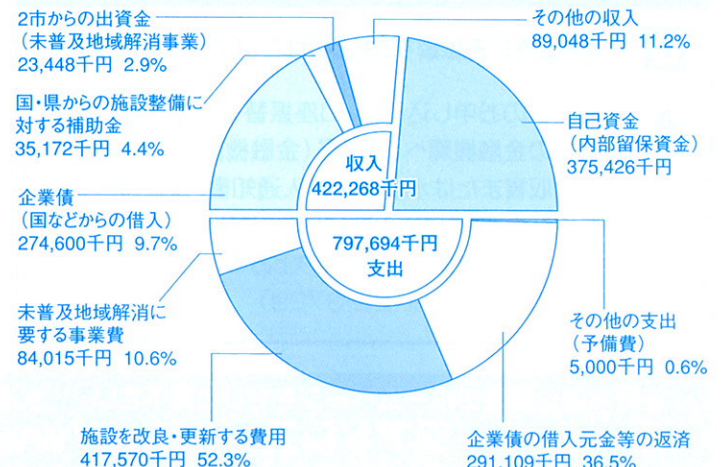
平成20年度予算の概要を下に円グラフで示します。（金額は税込みです。）

詳しくはホームページをご覧ください。

収益的収支予算 水道事業の運営に関する収支



資本的収支予算 水道施設の新設・改良・更新に関する収支



裏面もご覧ください

水道料金のご案内

水道料金は、「メーターの口径に応じた基本料金」と「ご使用水量に応じた従量料金」とからなっており、原則として2ヶ月に1度(奇数月)のご請求となります。料金について詳しくはホームページをご覧ください。料金係(電話22-3729)までお問い合わせください。

なお、料金の支払いが遅れますとやむを得ず給水停止させていただきますこととなりますので、納期限を守り未納にならないようにしましょう。

■検針業務と開閉栓・精算業務の民間委託について

本年度4月から、従来の水道メーター検針業務に加え、開閉栓・精算業務も民間業者(株)ジェネッツに委託しました。これにより、偶数月の定例検針時には委託業者の検針員が、お客様からの水道の使用開始・中止のお申し込みに対しましては、委託業者の職員が現地に対応します。

ご不明な点お気付きの点がございましたら、料金係(電話22-3729)までお問い合わせください。

水道料金のお支払いには便利な口座振替を!!

自動引落で払い忘れがありません。

★口座振替取扱金融機関

館山信用金庫、千葉銀行、三井住友銀行、京葉銀行、千葉興業銀行、中央労働金庫、君津信用組合、JA安房、千葉県信用漁業(協)、ゆうちょ銀行(郵便局)

■漏水調査業務も民間委託

企業団では、浄水場から送り出した水道水を無駄なく皆様にお届けするために、道路などに埋設されている水道管などの漏水調査を館山市の全域及び南房総市の富浦・三芳地区にて6月から来年の2月末まで行います。

なお、この調査は地中エンジニアリング(株)の調査員が行いますが、腕章を着用し身分証明書を携帯しています。

委託業者の調査員がお伺いしましたら、調査にご協力願います。ご不明な点やお気付きの点がございましたら、施設維持班(電話22-3783)までお問い合わせください。

ご家庭の水道設備(給水装置)のメンテナンスはお客様ご自身で

ご家庭の給水装置はお客様の財産です。給水装置の管理を適に行わないと、水漏れや水の濁りなどが発生する可能性がありますので、日頃から水道メーターの点検や朝一番に汲んだ水道水のチェックなどを行いましょ。

●給水装置とは…

公道などの下に埋設された配水管から「分岐してご家庭の各じゃ口まで」の水道設備を総称して「給水装置」といいます。給湯機なども給水装置に含まれます。

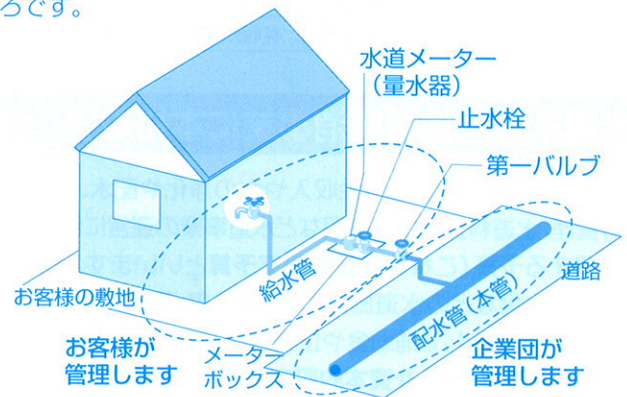
●給水装置の維持管理はお客様ご自身です…

ご家庭の給水装置はお客様の財産ですから、その漏水修理や改造はお客様ご自身で行ってもらう必要があります。「じゃ口の水が止まらなくなったので修理して欲しい。」といったご要望を企業団にお寄せいただくお客様がいらっしゃいますが、企業団ではこのようなご要望にはお応えできません。

給水装置の新設・改造・修理など、工事が必要な場合はお近くの三芳水道企業団指定工事店(設備工事店)にご相談下さい。

●給水装置の管理区分(下の図をご覧ください。)

給水装置のうち公道などに埋設されている部分については、管理上、設置完了後に三芳水道企業団に寄付していただき、公道からお客様の敷地内に設置してある第一バルブ(止水栓)までは、企業団が機能維持をいたしますが、第一バルブから水道メーターを経て建物内のじゃ口まではお客様が維持管理するところです。



水道 Q&A

Q 水道料金を口座振替で支払うにはどうしたらよいですか?

A 口座振替のお申し込みは、口座振替を希望する口座をお持ちの金融機関へ、ご印鑑(金融機関取引印)、水道料金領収書または水道料金納入通知書、預金通帳をお持ちになり、金融機関の窓口にご用意してあります「預金口座振替依頼書」にご記入の上お申し込みください。
相談窓口 料金係(22-3729)

三芳水道企業団の相談窓口

●新しく水道を引いたり、水道設備の改造をしたいときは…	サービス係 (電話0470-22-3782)
●道路などで漏水を見つけたときは…	施設維持班 (電話0470-22-3783)
●水道料金や使用者変更、使用開始(中止)などについては…	料金係 (電話0470-22-3729)
●水道水の水質については…	浄水班(作名浄水場) (電話0470-23-3097)

三芳水道企業団のホームページをぜひご覧ください。水道に関するより詳しい情報が掲載されています。

ホームページアドレス http://www.awa.or.jp/home/pww_344/

表面もご覧ください